

喜界島でウリミバエ根絶を確認

奄美群島の喜界島において、ウリミバエの駆除確認調査を、60年5月16日から3か月間にわたり門司植物防疫所が実施した。その結果、同島におけるウリミバエの根絶が確認され、10月24日から本虫に係る移動規制が解除された。

根絶防除 喜界島のウリミバエは、49年8月に発生が確認され、本虫のまん延を防止するため、50年4月から本虫に係る移動規制措置がとられた。

国は、沖縄県久米島でのウリミバエ不妊虫放飼法（飼育中の虫に放射線を照射し不妊化して放飼する）による根絶実験事業が成功したことから、54年度から奄美群島におけるウリミバエ撲滅防除事業をスタートさせた。喜界島での不妊虫放飼は、56年8月から開始され、週400万頭（蛹）の放飼が継続された。防除効果は順調に推移し、57年11月以降、本虫の寄生果が全く認められなくなった。また、誘殺虫のSN比（不妊虫に対する正常虫の割合）調査においても59年5月以降、野生虫は発見されなくなった。これらのことから、60年4月15日付けで鹿児島県知事から門司植物防疫所長に駆除確認申請書が提出された。

駆除確認調査 喜界島では、奄美大島からのウリミバエ野生虫の飛来侵入・再発生を阻止するためこれまでどおり週400万頭の放飼が行われていることから、今回の調査は不妊虫が多数生存している状況下において実施した。調査の時期および期間は、本虫の多発生期、主要寄主植物の着果時期

および防除効果確認調査結果を考慮し、5月中旬から8月中旬までとした。

調査は、植物防疫官のほか植物防疫員を任命しさらに地元関係者の協力を得て実施した。

トラップ調査 トラップの設置基準は、概ね370ha当たり1個とし、島内全域を網羅できるよう15個設置した。誘殺虫の回収は、2週間々隔とし6回行った。調査期間中の誘殺虫数は、8,878頭でマ

ーク識別調査の結果、2頭が無マーク虫と判定された。この2頭について精巢生殖細胞の観察を行った結果、いずれも不妊虫であったことから野生虫は全く発見されなかった。

生果実調査 本虫の主要な寄主植物を主体に5、6、7月の3回に分けて、236地点からオキナワズメウリなど4科14種類、115,943果を採果した。これらの果実は、砂を敷いた容器に入れ、 $26 \pm 1^{\circ}\text{C}$ で20日間保管した後に切開して寄生

の有無を調査し、更に容器内の砂を水洗いして幼虫、蛹の有無を綿密に調べた。その結果、本虫の寄生は全く認められなかった。

以上の結果、県の防除効果確認調査結果と合わせて、トラップ誘殺虫のSN比無限大の連続期間は、約16か月間（ウリミバエ世代数に換算すると11～12世代に相当）で、また、生果実調査での寄生果ゼロの連続期間は、33か月間（同21～23世代に相当）となった。これらのことから、同島のウリミバエは根絶されたものと判断した。

